

休みを増やしたい!~週休3日制について~

讃岐結月、小林奏、佐藤楓凛

背景•目的

週休3日制についての先輩の話を聞いて、他の働き方を調べることによって 週休3日制にできないか興味を持った から。また、様々な働き方を調べること で、休みを増やすことはできないだろう かと考えるようになったから。

すでに分かっていること

社会には、様々な働き方がある。 学校では週休3日制にするのは難しい。

企業や国によっては週休3日制を取り 入れている。

公務員では週休3日を取り入れようとしている。

様々な働き方を組み合わせることで、メリット、デメリットがわかり、週休3日制にするためには、企業による仕事の内容によって週休3日制にできるかできないか決まる。

仮説

週休2日制を取り入れたときのような制度を週休3日制にも取り入れることができるのではないか。

海外や日本で週休3日制を取り入れている企業の制度を日本にも取り入れて、週休3日制にすることはできるのではないか。

研究の方法

週休2日制について調べる。 週休3日制を取り入れている海外や日 本の企業について調べる。

参考文献

https://agileware.jp/news/release/2022_0728/

https://www.k-society.com/recruit/list_of_companies_allow_a-four-day-workweek/

https://www.docusign.com/ja-jp/blog/history-of-working-style

https://www.businessinsider.jp/post-225308

https://www-bizay-co-uk.translate.goog/? x tr_sl=en& x tr_tl=ja& x tr_hl=ja& x tr_pto=sc

https://www.works-i.com/column/france/detail005.html

結果

<日本の企業>

A社: 労働時間維持/給与水準維持

対象: 週5日勤務の従業員 該当日: 第2・第4水曜日

年間休日:129日から150日に増加 B社:労働時間維持/給与水準維持

対象:全従業員

該当日:月·水·金曜日(夏季限定)

年間休日:136日 <労働時間の変化>

1916年:最長労働時間12時間、休日の基準

は毎月2回以上

1947年: 労働基本法制定

1993年: 週48時間から週40時間へ

<海外の企業>

-C社(ニュージーランド)

従業員がいつ、どのように効果的に働くかを自分で決めている。

·D社(フランス)

テレワークと週休3日制を同時に取り入れ ている。

結論

企業によって週休3日制にするための制度 があり、日本より海外の方が柔軟な働き方 だった。

週休2日制になったときは法律が変わった ことで休みを増やすことができた。

考察

休みを増やすためには、労働時間を削減し、海外の柔軟な働き方を取り入れることによって、休みを増やすことができるのではないだろうか。

同じ系統の企業であれば、週休3日制にするための制度が統一でき、休みを増やすことができるのではないか。

今後の展望

同じ系統の企業について調べる。 他の海外の企業との違いについて詳しく調 べる。